

一般社団法人 日本生態学会

2018 年度第 2 回通常理事会

1. 日時：2018 年 7 月 21 日（土）13:00～17:00
2. 場所：首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス会議室 B
3. 出席者：
 - ・理事会構成員（20 名・定足数 10 名以上）
（理事）占部城太郎、湯本貴和、陀安一郎、木庭啓介、北村俊平、中川弥智子、久米篤、内海俊介、大澤剛士、鈴木まほろ、東樹宏和、中野伸一、丑丸敦史、西廣淳、宮下直、可知直毅、吉田丈人（Web 参加）（全理事中 17 名参加）
 - （欠席理事）巖佐庸、佐竹暁子、陶山佳久
 - ・監事：岡部貴美子、粕谷英一
 - ・オブザーバー：仲岡雅裕、伊東明、小池文人、土居秀幸（Web 参加）
 - ・事務局：鈴木晶子、橋口陽子
4. 議事概要：

定足数 10 名を超える 17 名の理事の出席を得て理事会が成立したことを確認した後、定款第 42 条に従い占部城太郎会長を議長として議事を進行了。議事録署名者は、定款第 46 条に則り、占部城太郎会長、岡部貴美子監事、粕谷英一監事とし、議事録作成者は陀安一郎理事が担当することとした。

報告事項

1. 事務局報告（庶務・会計）
 - ・資料 1 に基づいて日本学術振興会より平成 30 年度科研費（国際情報発信強化 A）の内定通知があった（H30 年度より 5 年間交付、H30 年度 14,000,000 円）（4 月 1 日）こと、事務局倉庫整理を行い機密書類 160 kg、冊子等 2220 kg を処理した（4 月 10 日）ことなど、陀安専務理事より庶務報告 13 件、会計報告 8 件の報告があった。
2. **Ecological Research** 編集委員会報告
（編集報告・3 英文誌出版体制及びワイリー社への移行状況）・資料 2
 - ・資料 2 に基づいて仲岡編集長より IF1.531 に上がったこと、引用数も高くなっていること、5 月より投稿数が減っており特に中国からの投稿が減っているとの報告があった。
 - ・久米理事より 3 英文誌出版体制及びワイリー社への移行状況について報告があった。生態学会で 3 英文誌を出すことが評価されて科研費補助金が採択されたこと、個体群生態学会のシンポジウムを生態学会で費用負担するなど 3 誌に利益があるように行っていく。8 月上旬より新しい投稿は ScholarOne にて受け付け、9 月より新しい論文が出される予定。投稿

者の名簿管理など今後調整が必要なことも報告された。

3. 日本生態学会誌編集委員会報告

- ・ 資料 3 に基づいて伊東編集長より編集状況及び刊行状況、投稿が少なく特集の依頼を進めている、野外安全マニュアルの掲載予定との報告があった。

4. 保全生態学研究編集委員会報告（編集報告・アンケート報告）

- ・ 資料 4 に基づいて小池編集長より編集状況の報告があった。

<アンケート結果報告>

- ・ 会員と保全誌購読者対象に行ったアンケート結果について小池編集長より読者にとって望ましい提供方法はまずパスワード無しの電子媒体利用、次に現状の印刷された雑誌であるとの報告があった。
- ・ 保全誌が電子媒体を主とした場合の印刷冊子についてアンケートでは冊子の発行数は現在の 1/3 くらい、年間購読費は 3000 円程度におさめるのが望ましいとの報告があった。
- ・ 現在の非購読生態学会会員による保全誌の利用については 6 割が利用する見込み、機関の冊子利用者（2 割）も直接利用に移行する見込みとの報告があった。

5. 大会報告（ESJ65・ESJ66）

- ・ 資料 5 に基づいて土居大会企画委員長より札幌大会参加者は例年通り、約 74 万円の赤字であった等の報告があった。

<神戸大会>

- ・ 資料に基づいて丑丸大会実行委員長より報告があった。
- ・ 口頭発表のファイルについてはスピーカーレディールームを設けて大会期間中の USB 登録が採用される、託児所費用が高いが利用者の自己負担は例年通り、公開講演会の資料として生態学会発行 2~3 ページの冊子を発行する、受賞講演について基本的にはプレナリーで行うが会場の枠が足りない場合には鈴木賞の裏に集会を入れても良いことが確認された。
- ・ 年次大会の協賛金の基準値として、執行部案が提示された。

6. 若手支援に関して

<学会内メンター制の導入>

- ・ 資料 6 に基づいて、神戸大会から将来計画委員会主催でメンターと若手が気軽に話し合える場を設けることについて土居大会企画委員長より報告があり、今後実現に向けて検討することを承認した。

<若手支援について>

- ・ 資料 6 に基づいて大澤理事より「若手の集い」について現状説明があり、

神戸大会で若手のボトムアップのために自由集会を企画「若手の集い枠」として若手の動きやすい時間を充ててほしいとの意見があった。

7. 各種委員会報告

<生態系管理専門委員会>

- ・ 資料7に基づいて西廣理事より7月27日開催の生態系管理演習について現在15名参加予定(25名定員)であること、年内にオフラインの委員会実施を検討中との報告があった。

<電子情報>

- ・ 資料7に基づいて大澤理事よりシステムの外注が進んでいること、今年度いっぱいでの委員会廃止を検討していること、今後のサーバー関連サポートについて検討中であることが報告された。

<生態教育>

- ・ 資料7に基づいて丑丸理事よりSSHに向けて生態学のパンフレット作製予定との報告があった。

<キャリア支援>

- ・ 資料7に基づいて宮下理事より2017年・2018年の活動報告、神戸大会で20万円程の費用で「こども生態学講座」を開催予定との報告があった。これに対して、この講座の対象範囲やコスト面での合理性や持続性なども検討して欲しいとの意見があった。

8. 学術会議報告

- ・ 吉田理事より10月から始まった学術会議生態科学分科会の構成、大型研究・マスタープラン2020などについて議論しているとの報告があった。
- ・ 湯本副会長より課題別委員会として7月1日から1年間新しい委員会「人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会」が発足し1年間議論するとの報告があった。

9. EAFES 報告

- ・ 資料8に基づいて湯本副会長より開催状況、2年間占部会長がEAFES会長に就任、2年後は中国の内モンゴルでの開催予定、学会大会と別(EAFES 単独)開催としたが、運営の負担が少なかったとの報告があった。
- ・ 中川理事より会計について223万円の黒字であったとの報告があった。

10. INTECOL 報告

- ・ 資料9に基づいて中野理事よりINTECOLに対して会計報告の提出を求めているとの報告があった。

11. その他

<GDPR privacy policy 対応>

- ・ 資料 10 に基づいて木庭理事より現在の生態学会プライバシーポリシーに改訂作業を進めている旨を追記することが報告された。

<地区会費承認状況>

- ・ 陀安専務理事より現在北海道・関東・中国四国地区会から総会承認がなされたこと、残り東北・中部・近畿はこれから総会に諮られること、粕谷監事より九州地区会も承認されたとの報告があった。

審議事項

第 1 号議案 生態学琵琶湖賞細則変更

- ・ 資料 11 に基づいて占部会長より説明があり、実施細則の変更が全会一致で承認された。

第 2 号議案 学生会費の値下げ提案と今後の収支予測

- ・ 資料 12 に基づいて北村理事より説明があり学生会員 4500 円にすることが全会一致で承認された。また、2019 年より実施するために代議員のメール審議による臨時総会を実施することになった。

第 3 号議案 生態学分野合同大学院説明会について

- ・ 資料 13 に基づいて東樹理事から説明があり、地区会レベルでやることを考えてはどうか、大学以外の会員もいるので学会主導で行う場合は納得してもらい必要があるのでは、生態学を志す人材育成として意義があるのではないかな等の意見があり東樹・中川・大澤・内海理事中心に再検討し、実施について継続審議となった。

第 4 号議案 委員会内規について

- ・ 資料 14 に基づいて各委員会より説明があり全会一致で承認された。

第 5 号議案 委員の承認について

- ・ 資料 2 および 15 に基づいて陀安専務理事より説明があり全会一致で承認された。

第 6 号議案 貸借対照表への準備金の組み込みについて

- ・ 資料 16 に基づいて北村理事より説明があり学会賞準備金を資料の通り貸借対照表に組み込むことが全会一致で承認された。

第 7 号議案 学会賞規定における受賞者の論文投稿について

- ・ 占部会長より学会賞受賞総説について受賞講演を録音、希望する受賞者には口述筆記の原稿に立ちあげ、受賞者が校正の上、学会誌に投稿する

方法を取り入れることが全会一致で承認された。

第8号議案 大会について (ESJ66 参加費)

- ・ 資料 5 に基づいて議論され、会場費が例年より高いこと、外部委託費用が高くなっていることから理事会の意見として昨年より 1000 円高い参加費設定とすることが全会一致で承認された(参加費は理事会の意見を踏まえて実行委員会が定める)。
- ・ 大会費の値上げ理由について会員への周知が必要との意見があり占部会長が会長メッセージを発信することになった。

その他

1. 日本生態学会の望ましい姿に向けた指針について
 - ・ 資料 18 に基づいて占部会長より説明があり、イギリス生態学会・アメリカ生態学会のように雑誌収入等を増やす等、生態学会を国際・一流レベルにしていく指針が議論された。
2. パートタイム就業規則について
 - ・ 木庭理事より現在検討中のパートタイム就業規則について資料 19 の案が紹介され 12 月には決定したい旨との報告があった。

閉会：以上の議事を終え、17時00分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、会長、監事がこれに記名押印する。

平成30年7月24日

会 長 : 占部 城太郎 ⑩

監 事 : 岡部貴美子 ⑩
粕谷 英一 ⑩